

# 新たな国土形成計画(全国計画)及び 第六次国土利用計画(全国計画)の原案について

---

# 国土形成計画の制度概要

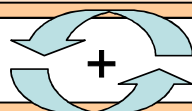
国土形成計画は、国土形成計画法に基づく、国土の利用、整備及び保全（「国土の形成」）を推進するための総合的かつ基本的な計画。

国土形成計画法は、2005年に、従来の国土総合開発法を抜本的に改正し、本格的な人口減少社会を迎え、量的拡大から国土の質的向上を図るとともに、地方分権時代に即した国土計画を策定する仕組みに転換。

## 国土形成計画 国と地方の協働によるビジョンづくり

### 全国計画

国による明確な国土及び国民生活の姿の提示  
（国の責務の明確化）



### 広域地方計画

ブロック単位の地方ごとに、国と都府県等が適切な役割分担の下、相互に連携・協力して策定

国の地方支分部局、関係都府県、関係政令市、地元経済界等が対等な立場で協議する場（広域地方計画協議会）を組織

#### 計画への多様な主体の参画

- ・地方公共団体から国への計画提案制度
- ・国民の意見を反映させる仕組み

## 国土形成計画の基本理念

- 我が国及び世界の人口、産業その他の社会経済構造の変化に的確に対応し、
  - ・その特性に応じて自立的に発展する地域社会
  - ・国際競争力の強化及び科学技術の振興等による活力ある経済社会
  - ・安全が確保された国民生活
  - ・地球環境の保全にも寄与する豊かな環境の基盤となる国土を実現するよう、我が国の自然的、経済的、社会的及び文化的諸条件を維持向上させる国土の形成に関する施策を適切に定める
- 総合的な国土の形成に関する施策の実施に関し、地方公共団体の主体的な取組を尊重しつつ、全国的な規模で又は全国的な視点に立って行わなければならない施策の実施等、国の責務が全うされるように定める

## 成熟社会型の計画

景観、環境を含めた  
国土の質的向上

有限な資源の利用・保全

ストックの活用

海洋利用・国際協調

利便性の向上に加え国民生活の安全・安心・安定の確保

地域の自立的发展を可能とする国土の形成

※国土形成計画（全国計画）は、国土利用計画（全国計画）と一体のものとして定めることとされている。

# (参考)これまでの国土計画の変遷

|           | 全国総合<br>開発計画<br>(一全総)                                                                                                                          | 新全国総合<br>開発計画<br>(新全総)                                                                       | 第三次全国総合<br>開発計画<br>(三全総)                                                                 | 第四次全国総合<br>開発計画<br>(四全総)                                                                                                                      | 21世紀の<br>国土の<br>グランドデザイン                                                                                                                                                              | 国土形成計画<br>(全国計画)                                                                                         | 第二次<br>国土形成計画<br>(全国計画)                                                                             |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 根拠法       | 国土総合開発法                                                                                                                                        |                                                                                              |                                                                                          |                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                       | 国土形成計画法                                                                                                  |                                                                                                     |
| 内閣        | 池田勇人(2次)                                                                                                                                       | 佐藤榮作(2次)                                                                                     | 福田赳夫                                                                                     | 中曽根康弘(3次)                                                                                                                                     | 橋本龍太郎(2次)                                                                                                                                                                             | 福田康夫                                                                                                     | 安倍晋三(3次)                                                                                            |
| 閣議<br>決定  | 昭和37年10月5日<br>(1962年)                                                                                                                          | 昭和44年5月30日<br>(1969年)                                                                        | 昭和52年11月4日<br>(1977年)                                                                    | 昭和62年6月30日<br>(1987年)                                                                                                                         | 平成10年3月31日<br>(1998年)                                                                                                                                                                 | 平成20年7月4日<br>(2008年)                                                                                     | 平成27年8月14日<br>(2015年)                                                                               |
| 目標<br>年次  | 昭和45年                                                                                                                                          | 昭和60年                                                                                        | 昭和52年から<br>概ね10年間                                                                        | 概ね平成12年<br>(2000年)                                                                                                                            | 平成22年から27年<br>(2010-2015年)                                                                                                                                                            | 平成20年から<br>概ね10年間                                                                                        | 平成27年から<br>概ね10年間                                                                                   |
| 背景        | 1 高度成長経済への移行<br>2 過大都市問題、所得格差の拡大<br>3 所得倍増計画(太平洋ベルト地帯構想)                                                                                       | 1 高度成長経済<br>2 人口、産業の大都市集中<br>3 情報化、国際化、技術革新の進展                                               | 1 安定成長経済<br>2 人口、産業の地方分散の兆し<br>3 国土資源、エネルギー等の有限性の顕在化                                     | 1 人口、諸機能の東京一極集中<br>2 産業構造の急速な変化等により、地方圏での雇用問題の深刻化<br>3 本格的国際化の進展                                                                              | 1 地球時代(地球環境問題、大競争、アジア諸国との交流)<br>2 人口減少・高齢化時代<br>3 高度情報化時代                                                                                                                             | 1 経済社会情勢の大転換(人口減少・高齢化、グローバル化、情報通信技術の発達)<br>2 国民の価値観の変化・多様化<br>3 国土をめぐる状況(一極一軸型国土構造等)                     | 1 国土を取り巻く時代の潮流と課題(急激な人口減少・少子化、異次元の高齢化、巨大災害切迫、インフラの老朽化等)<br>2 国民の価値観の変化<br>3 国土空間の変化(低・未利用地、空き家の増加等) |
| 基本<br>目標  | 地域間の<br>均衡ある発展                                                                                                                                 | 豊かな環境の<br>創造                                                                                 | 人間居住の<br>総合的環境の<br>整備                                                                    | 多極分散型国土<br>の構築                                                                                                                                | 多軸型国土構造<br>形成の基礎づくり                                                                                                                                                                   | 多様な広域ブロックが自立的に<br>発展する国土を構築 / 美しく暮<br>らしやすい国土の形成                                                         | 対流促進型国土の形成                                                                                          |
| 開発<br>方式等 | <u>拠点開発方式</u><br>目標達成のため工業分散を図ることが必要であり、東京等の既成大集積と関連させつつ開発拠点を配置し、交通通信施設によりこれを有機的に連絡させ相互に影響させると同時に、周辺地域の特性を生かしながら連鎖反応的に開発をすすめる、地域間の均衡ある発展を実現する。 | <u>大規模開発プロジェクト構想</u><br>新幹線、高速道路等のネットワークを整備し、大規模プロジェクトを推進することにより、国土利用の偏在を是正し、過密過疎、地域格差を解消する。 | <u>定住構想</u><br>大都市への人口と産業の集中を抑制する一方、地方を振興し、過密過疎問題に対処しながら、全国土の利用の均衡を図りつつ人間居住の総合的環境の形成を図る。 | <u>交流ネットワーク構想</u><br>多極分散型国土を構築するため、①地域の特性を生かしつつ、創意と工夫により地域整備を推進、②基幹的交通、情報・通信体系の整備を国自らあるいは国の先導的な指針に基づき全国にわたって推進、③多様な交流の機会を国、地方、民間諸団体の連携により形成。 | <u>参加と連携</u><br>～多様な主体の参加と地域連携による国土づくり～<br>(4つの戦略)<br>1 多自然居住地域(小都市、農山漁村、中山間地域等)の創造<br>2 大都市のリノベーション(大都市空間の修復、更新、有効活用)<br>3 地域連携軸(軸状に連なる地域連携のまとまり)の展開<br>4 広域国際交流圏(世界的な交流機能を有する圏域の設定) | (5つの戦略的目標)<br>1 東アジアとの交流・連携<br>2 持続可能な地域の形成<br>3 災害に強いしなやかな国土の形成<br>4 美しい国土の管理と継承<br>5 「新たな公」を基軸とする地域づくり | <u>重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」</u>                                                                       |

## (参考)国土形成計画(全国計画)の法定計画事項

国土形成計画(全国計画) = 総合的な国土の形成に関する施策の指針

【全国計画で定める事項】(国土形成計画法 第2条、第6条第2項)

1. 国土の形成に関する基本的な方針
2. 国土の形成に関する目標
3. 目標を達成するために全国的な見地から必要と認められる基本的な施策
  - ①土地、水その他の国土資源の利用及び保全
  - ②海域の利用及び保全(排他的経済水域及び大陸棚に関する事項を含む。)
  - ③震災、水害、風害その他の災害の防除及び軽減
  - ④都市及び農山漁村の規模及び配置の調整並びに整備
  - ⑤産業の適正な立地
  - ⑥交通施設、情報通信施設、科学技術に係る研究施設その他の重要な公共的施設の利用、整備及び保全
  - ⑦文化、厚生及び観光に関する資源の保護並びに施設の利用及び整備
  - ⑧国土における良好な環境の創出その他の環境の保全及び良好な景観の形成

# 国土利用計画とは

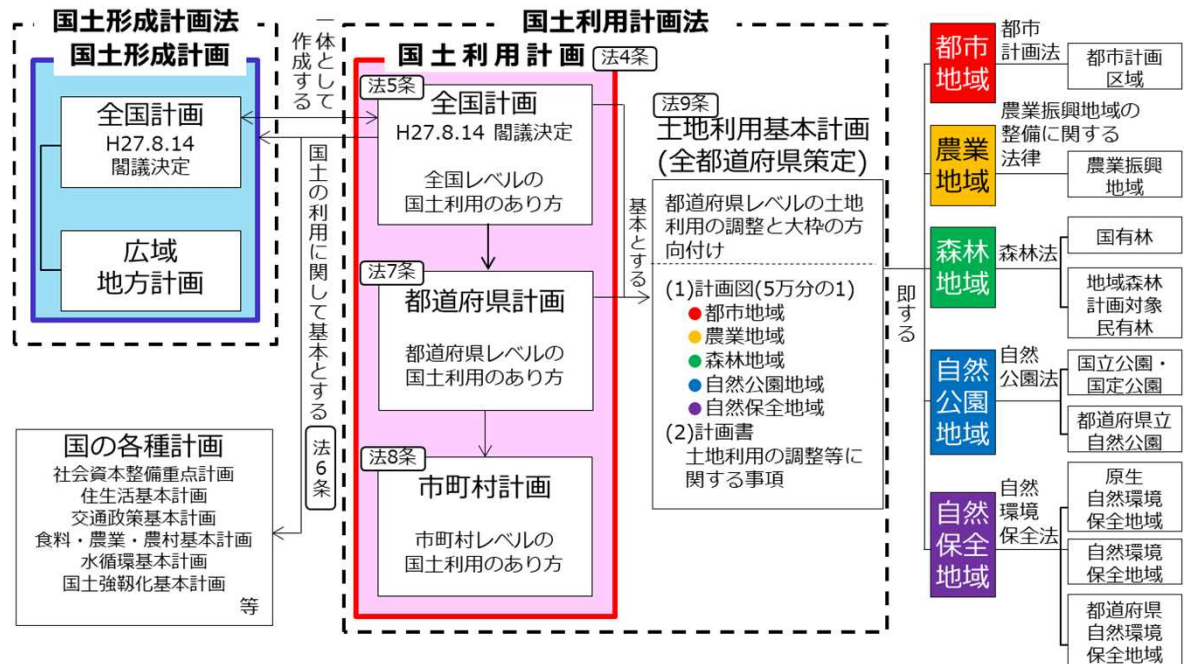
高度経済成長に伴う無秩序な開発や地価高騰等の課題を受け、昭和49年に「国土利用計画法」が成立。  
国土を限られた資源と捉え、総合的かつ計画的な国土の利用を図るため、その長期の方向を定める国土利用計画を策定。

【国土利用計画および国土形成計画（全国総合開発計画）の策定時期】

|                      | 第一次計画             | 第二次計画             | 第三次計画                 | 第四次計画                | 第五次計画                 |
|----------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|----------------------|-----------------------|
| 国土利用計画               | S51.5.18          | S60.12.17         | H8.2.23               | H20.7.4              | H27.8.14              |
| 国土形成計画<br>（全国総合開発計画） | S52.11.4<br>（三全総） | S62.6.30<br>（四全総） | H10.3.31<br>（ランドデザイン） | H20.7.4<br>（第一次形成計画） | H27.8.14<br>（第二次形成計画） |

国土利用計画法に基づき、以下の3点について、国土の利用に関する諸計画の体系化が図られた。

- ① 国、都道府県、市町村の各段階において相互に十分調整の取れた国土利用計画を策定。
- ② 都道府県毎に策定する土地利用基本計画を通じて、個別規制法による土地利用規制を総合調整。
- ③ 国が策定する全国計画は、国土の利用に関しては他の国の計画の基本となる。全国計画は、国土形成計画と一体のものとして定める。



# 新たな国土計画の検討経緯

2021年

9月28日 第1回計画部会 ・国土形成計画及び国土利用計画の議論の進め方について

以降12回にわたる議論を経て新たな国土形成計画中間とりまとめ整理

2022年

7月15日 第24回国土審議会 ・新たな国土形成計画(中間とりまとめ)報告・審議

**同日、総理報告**

10月14日 第13回計画部会 ・国土をめぐる状況と目指す国土の姿

**10月～11月 都道府県・政令市からの計画提案募集**

11月17日 第14回計画部会 ・地域生活圏の形成、国土利用・管理

**11月17日及び11月23日 若者世代との政策対話**

12月22日 第15回計画部会 ・エネルギー・食料の安定供給(有識者ヒアリング)  
・産業構造転換、グリーン国土

2023年

2月3日 第16回計画部会 ・主要論点整理

3月7日 第17回計画部会 ・計画骨子案

4月14日 第18回計画部会 ・計画素案

**4月～5月 都道府県・政令市からの意見聴取、パブリックコメント**

5月26日 第19回計画部会 ・計画原案(計画部会報告案)

## 新たな国土形成計画に向けた総理指示(令和4年7月15日)

○国土形成計画は、総合的かつ長期的な国土のあり方を示す大変重要なものであり、さらなる検討を進めるに当たり、2点お願いしたい。

1. 新しい資本主義のグランドデザイン・実行計画やデジタル田園都市国家構想の基本方針を踏まえ、
  - ・これを反映して、総合的・長期的な国土づくりの方向性を示すとともに、
  - ・中間とりまとめで提示された「地域生活圏」、「大都市圏の再構築」、「産業の再配置」について具体的対応策の検討を進めること。
2. 関係府省と緊密に連携するとともに、経済界と一体となって、国土を巡る社会課題の解決と持続的な成長の実現に向け、官民連携で取り組むこと。

(参考) 令和4年6月1日、デジタル田園都市国家構想実現会議における総理発言(抜粋)  
「今後策定する国土形成計画を始め、各種の計画にデジタル田園都市国家構想の理念を反映させるなど、政府の施策全般に構想の考え方を浸透させてまいります。」

# 新たな国土形成計画(全国計画) 原案(概要)

## 新たな国土の将来ビジョン

計画期間：2050年さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間

### 時代の重大な岐路に立つ国土《我が国が直面するリスクと構造的な変化》

#### 地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり

- ・未曾有の人口減少、少子高齢化がもたらす地方の危機
- ・巨大災害リスクの切迫(水災害の激甚化・頻発化、巨大地震・津波、火山噴火、雪害等)
- ・気候危機の深刻化(2050年カーボンニュートラル)、生物多様性の損失

#### コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化

- ・テレワークの進展による転職なき移住等の場所に縛られない暮らし方・働き方
- ・新たな地方・田園回帰の動き、地方での暮らしの魅力

#### 激動する世界の中での日本の立ち位置の変化

- ・DX、GXなど激化する国際競争の中での競争力の低下
- ・エネルギー・食料の海外依存リスクの高まり
- ・東アジア情勢など安全保障上の課題の深刻化

豊かな自然や文化を有する多彩な地域からなる国土を次世代に引き継ぐための**未来に希望を持てる国土の将来ビジョン**が必要

### 目指す国土の姿「新時代に地域力をつなぐ国土 ～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～」

#### デジタルとリアル融合による 活力ある国土づくり

～地域への誇りと愛着に根差した地域価値の向上～

#### 巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する 安全・安心な国土づくり

～災害等に屈しないしなやかで強い国土～

#### 世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む 個性豊かな国土づくり

～森の国、海の国、文化の国～

国土づくりの戦略的視点 ①民の力を最大限発揮する官民連携 ②デジタルの徹底活用 ③生活者・利用者の利便の最適化 ④縦割りの打破(分野の垣根を越える横断の発想)

※南北に細長い日本列島における国土全体での連結強化  
※広域レベルからコミュニティレベルまで重層的な圏域形成

〈広域的な機能の  
分散と連結強化〉  
階層間のネットワーク強化  
〈持続可能な生活圏  
の再構築〉

- ◆ 中枢中核都市等を核とした広域圏の自立的発展、日本海側・太平洋側二面活用等の広域圏内・広域圏間の連結強化を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成
- ◆ リニア中央新幹線、新東名・新名神等により三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」の形成による地方活性化、国際競争力強化
- ◆ 生活に身近な地域コミュニティの再生(小さな拠点等を核とした集落生活圏の形成、都市コミュニティの再生)
- ◆ 地方の中心都市を核とした市町村界にとらわれない新たな発想からの地域生活圏の形成

### 国土構造の基本構想「シームレスな拠点連結型国土」

デジタルの徹底活用による場所や時間の制約を克服した国土構造への転換

- 東京一極集中の是正(地方と東京のwin-winの関係構築)
- 国土の多様性(ダイバーシティ)、包摂性(インクルージョン)、持続性(サステナビリティ)、強靱性(レジリエンス)の向上

### デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成

- 「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合
- 生活圏人口10万人以上を一つの目安として想定した地域づくり(地域の生活・経済の実態に即した市町村界にとらわれない地域間の連携・補完)
- 「共」の視点からの地域経営(サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換)
  - ✓ 主体の連携、事業の連携、地域の連携
- デジタルの徹底活用によるリアルな地域空間の質的向上
  - ✓ デジタルインフラ・データ連携基盤・デジタル社会実装基盤の整備、自動運転、ドローン物流、遠隔医療・教育等のデジタル技術サービスの実装の加速化
  - ✓ 地域交通の再構築、多世代交流まちづくり、デジタル活中山間地域、転職なき移住・二地域居住など、デジタル活用を含めたリアル空間での利便性向上
- 民の力の最大限活用、官民パートナーシップによる地域経営主体の創出・拡大

相互  
効果  
による  
相乗  
効果  
の  
発揮

### 持続可能な産業への構造転換

- GX、DX、経済安保等を踏まえた成長産業の全国的な分散立地等
- 既存コンビナート等の水素・アンモニア等への転換を通じた基幹産業拠点の強化・再生
- スタートアップの促進、働きがいのある雇用の拡大等を通じた地域産業の稼ぐ力の向上 等

### グリーン国土の創造

- 広域的な生態系ネットワークの形成、自然資本の保全・拡大、持続可能な活用(30by30の実現、グリーンインフラの推進等を通じたネットワーク化)
- カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり(地域共生型再エネ導入、ハイブリッドダム等) 等

### 人口減少下の国土利用・管理

- 地域管理構想等による国土の最適利用・管理、流域治水、災害リスクを踏まえた住まい方
- 所有者不明土地・空き家の利活用の円滑化等、重要土地等調査法に基づく調査等
- 地理空間情報等の徹底活用による国土の状況の見える化等を通じた国土利用・管理DX 等

#### 地域の安全・安心、暮らしや経済を支える

#### 国土基盤の高質化

- 防災・減災、国土強靱化、生活の質の向上、経済活動の下支え〔機能・役割に応じた国土基盤の充実・強化〕
- 戦略的マネジメントの徹底によるストック効果の最大化

- ✓ DX、GX、リダンダンシー確保、安全保障、自然資本との統合等からの機能高度化
- ✓ 賢く使う観点からの縦割り排除による複合化・多機能化・効果最大化
- ✓ 地域インフラ群再生戦略マネジメント等の戦略的メンテナンスによる持続的な機能発揮

#### 地域を支える人材の確保・育成

- 包摂的社会に向けた多様な主体の参加と連携
- こども・子育て支援、女性活躍
- 関係人口の拡大・深化

### 分野別施策の基本的方向

- 地域の整備(コンパクト+ネットワーク、農山漁村、条件の厳しい地域への対応等)
- 産業(国際競争力の強化、エネルギー・食料の安定供給等)

- 文化及び観光(文化が育む豊かで活力ある地域社会、観光振興による地域活性化等)
- 交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラ

- 防災・減災、国土強靱化
- 国土資源及び海域の利用と保全(農地、森林、健全な水循環、海洋・海域等)
- 環境保全及び景観形成

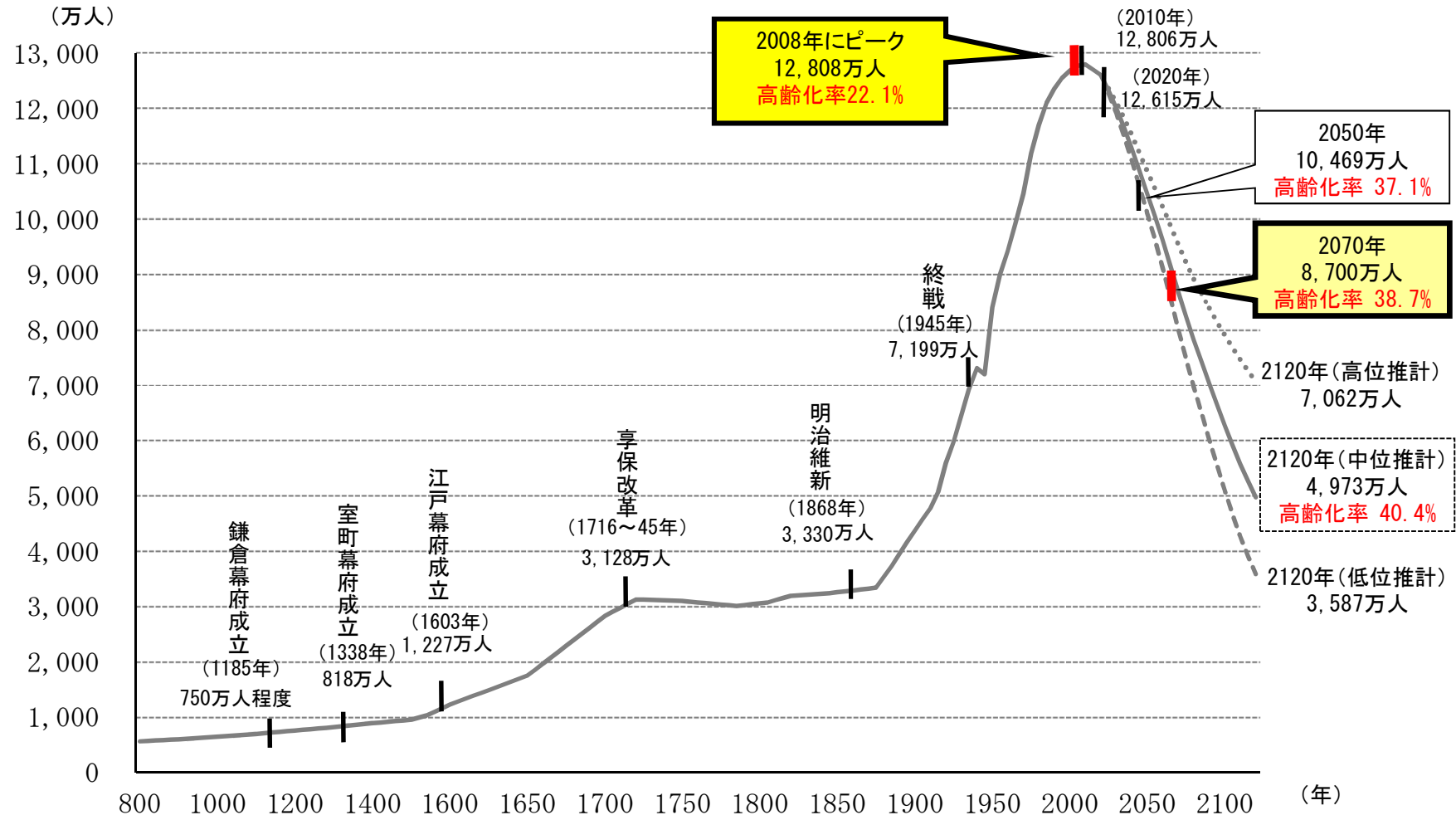
### 計画の効果的推進 広域地方計画の策定・推進

- 地理空間情報等を活用したマネジメントサイクルと評価の実施
- 広域地方計画協議会を通じた広域地方計画の策定・推進

新しい資本主義、デジタル田園都市国家構想の実現

《国土の刷新に向けた重点テーマ》

# 我が国の総人口の長期的推移

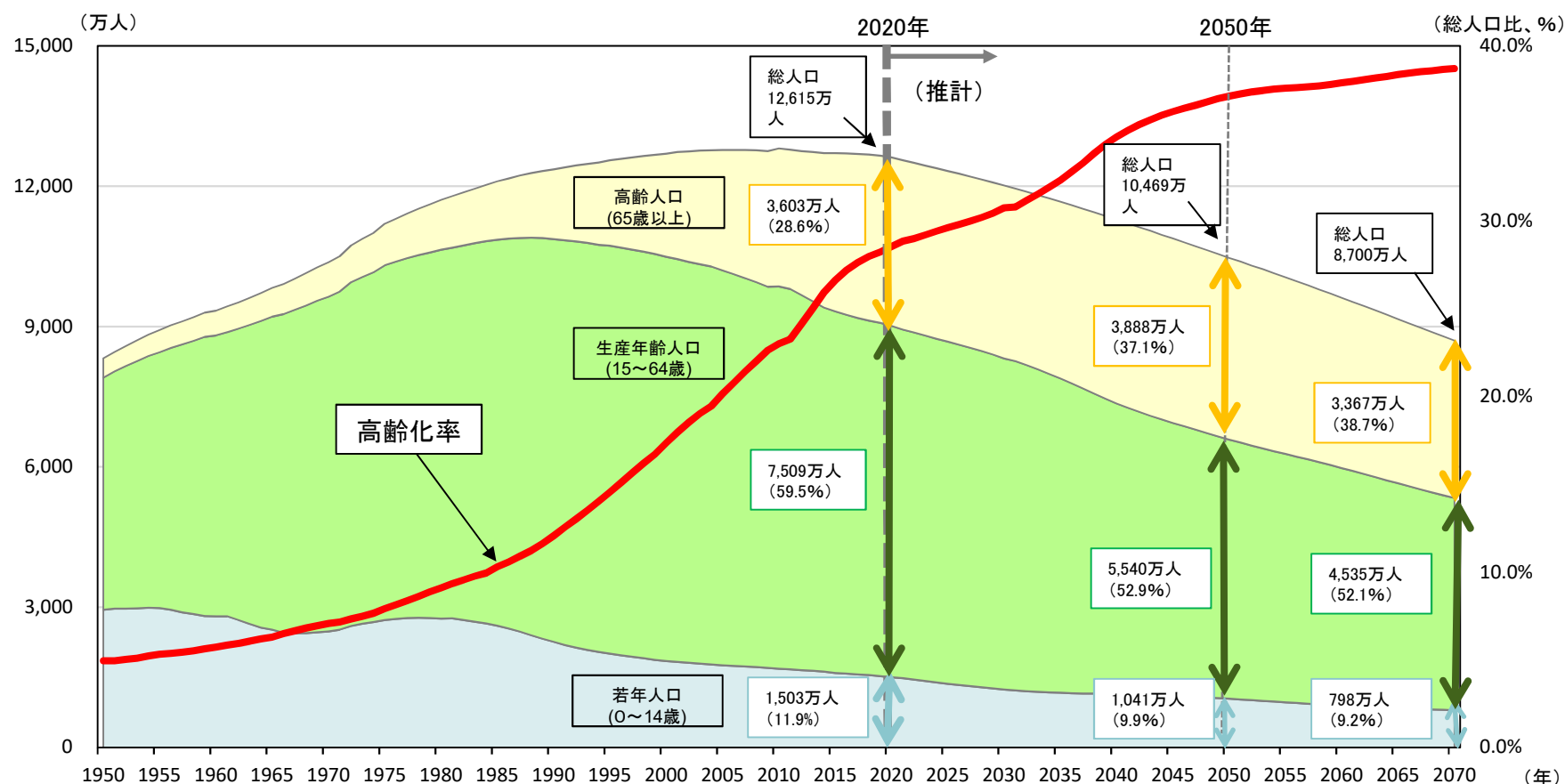


(出典) 国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)。

(注) ただし、1920年からは、総務省「国勢調査」、「人口推計年報」、「平成17年及び22年国勢調査結果による補間補正人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」により追加。値は日本の総人口(外国人含む)。

# 総人口及び年齢階層別人口の推移及び将来推計

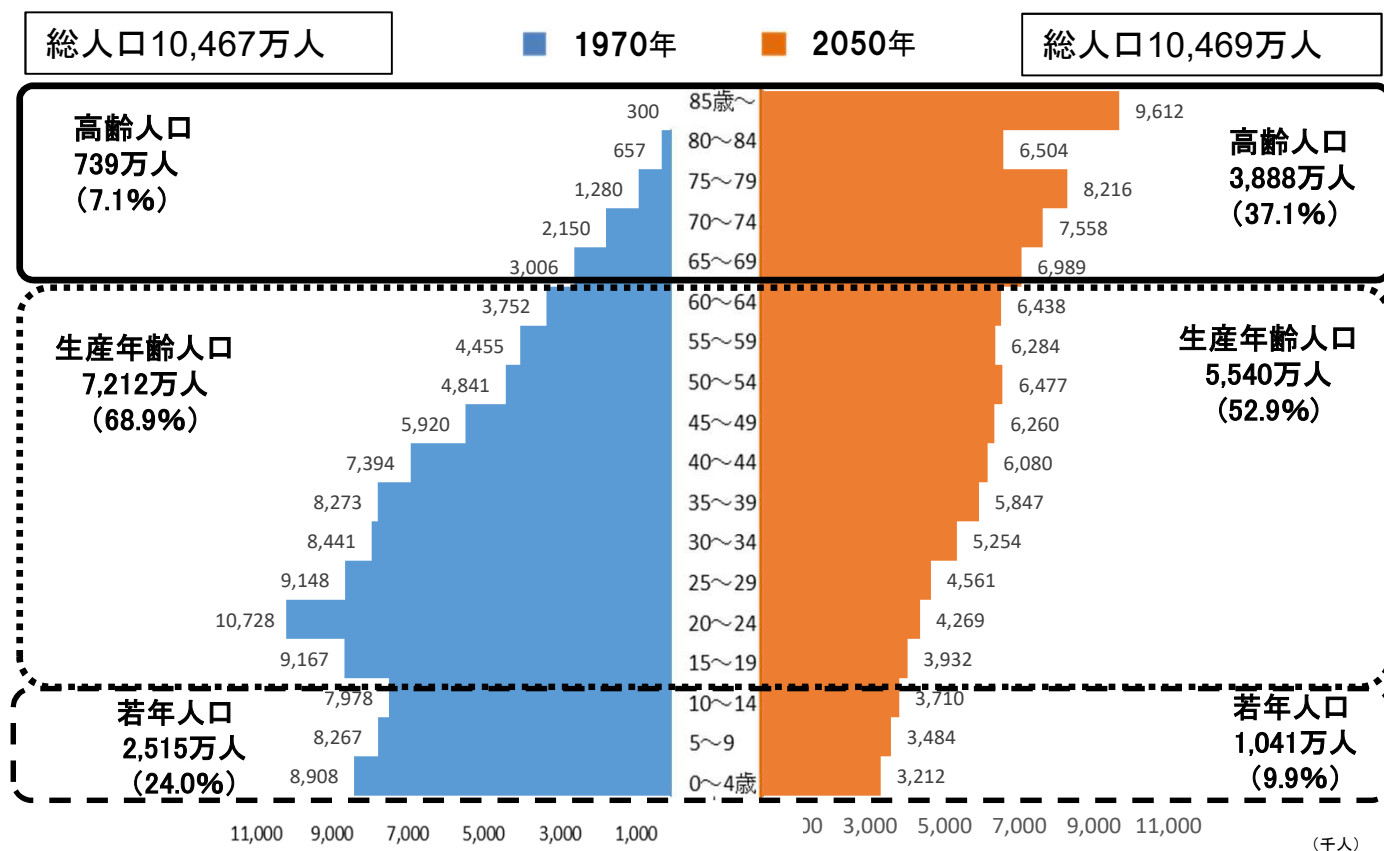
- 総人口は、2020年の12,615万人から、2050年には10,469万人(17%減)、2070年には8,700万人(31%減)に減少。
- 高齢人口(総人口比)は、2020年3,603万人(28.6%)から、2050年には3,888万人(37.1%)と285万人増(7.9%増)、2070年には3,367万人(38.7%)と236万人減(6.6%減)。(高齢人口のピークは2043年3,953万人)
- 生産年齢人口(総人口比)は、2020年7,509万人(59.5%)から、2050年には5,540万人(52.9%)と1,969万人減(26.2%減)、2070年には4,535万人(52.1%)と2,974万人減(39.6%減)。
- 若年人口(総人口比)は、2020年1,503万人(11.9%)から、2050年には1,041万人(9.9%)と462万人減(30.7%減)、2070年には798万人(9.2%)と705万人減(47.0%減)。



(出典)総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」をもとに国土交通省国土政策局作成。

# 人口ピラミッドの変化

- 2050年の総人口は1970年時とほぼ同じく約1億人であるが、年齢構成は大きく異なる。
- 高齢人口（総人口比）は、1970年の739万人（7.1%）から、2050年には3,888万人（37.1%）に増加。
- 生産年齢人口（総人口比）は、1970年の7,212万人（68.9%）から、2050年には5,540万人（52.9%）に減少。
- 若年人口（総人口比）は、1970年の2,515万人（24.0%）から、2050年には1,041万人（9.9%）に減少。



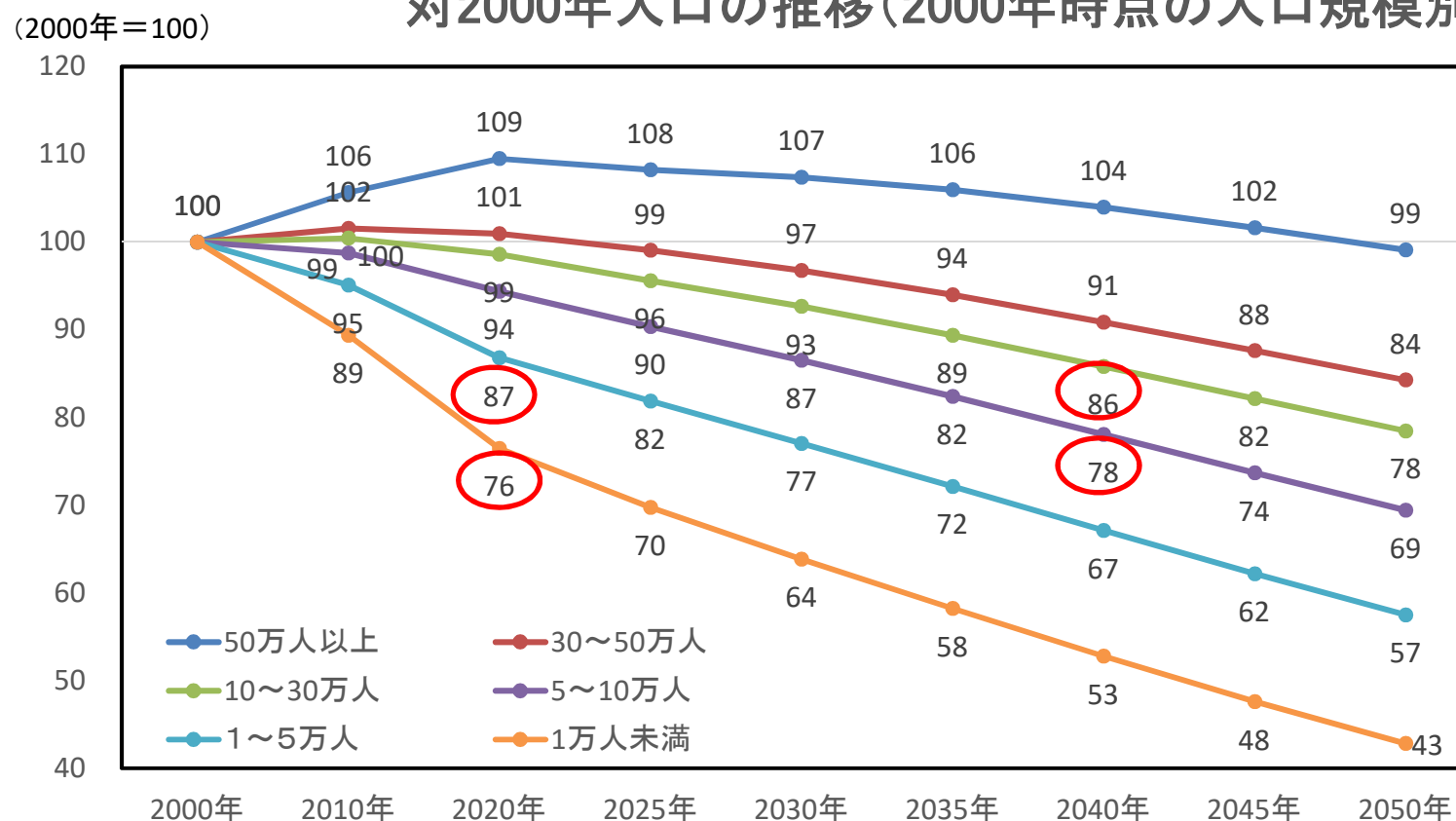
(出典) 1970年は総務省「国勢調査」。

2050年は国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計(令和5年4月推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計。

# 市区町村人口規模別(2000年時点)の人口の推移

○2000年時点の市区町村人口規模別の将来人口推計をみると、人口規模の小さい自治体ほど人口減少に直面。  
 ○5万人未満の小規模自治体では、直近20年ですでに人口減少が進み、今後その加速化が見込まれる。  
 ○5万人以上30万人未満の中規模自治体においても、今後は人口減少リスクがより顕在化する。

対2000年人口の推移(2000年時点の人口規模別)

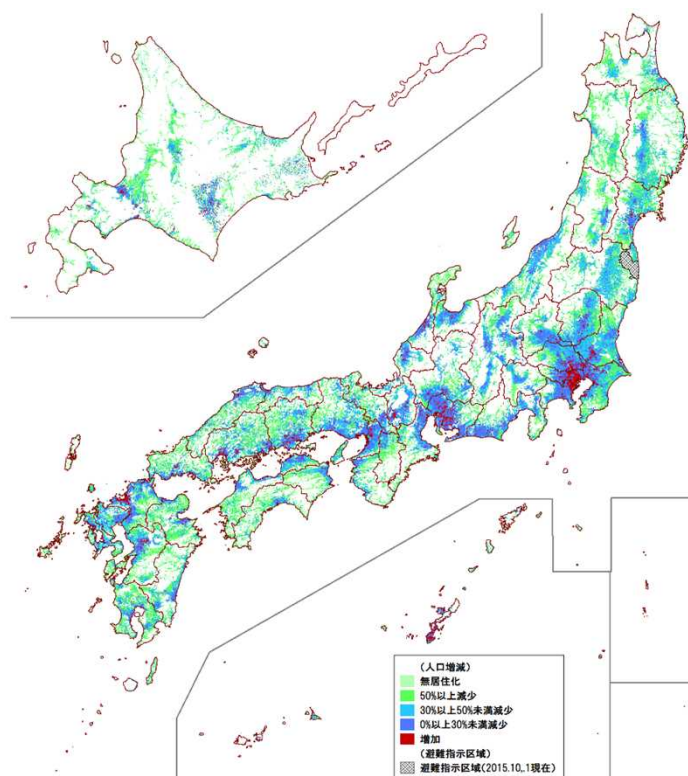


(備考) 1. 国土交通省「メッシュ別将来人口推計(H30推計)」、総務省「国勢調査」より作成。2020年までは国勢調査、2025年以降が推計値。  
 2. 自治体数に東京特別区は1つとして含み、合計は1719。

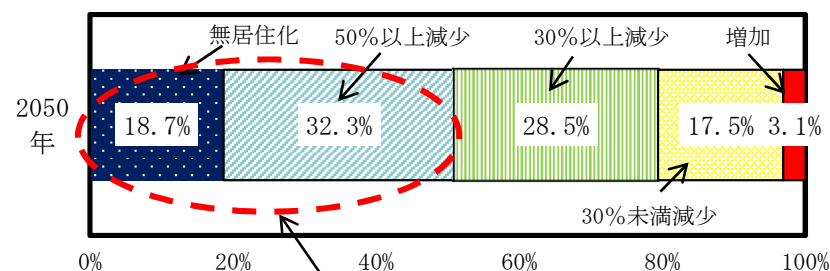
# 2050年には有人メッシュの約2割が無居住化

- 2050年には全国の約半数の有人メッシュで人口が50%以上減少し、人口の増加がみられる地域は沖縄県等の一部地域を除き都市部に限られる。
- 約2割の有人メッシュで無居住化する。
- 人口規模が小さい市区町村ほど人口減少率が高くなる傾向があり、特に2015年時点で1万人未満の市区町村に居住する人口は半減する。

将来の人口増減状況(1kmメッシュベース、全国図)

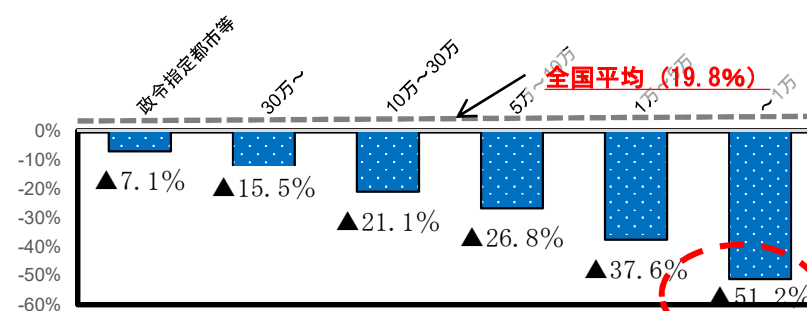


人口増減割合別の地点数(1kmメッシュベース)



全国の約半数の地域(有人メッシュの51%)で人口が半減

市区町村の人口規模別の人口減少率

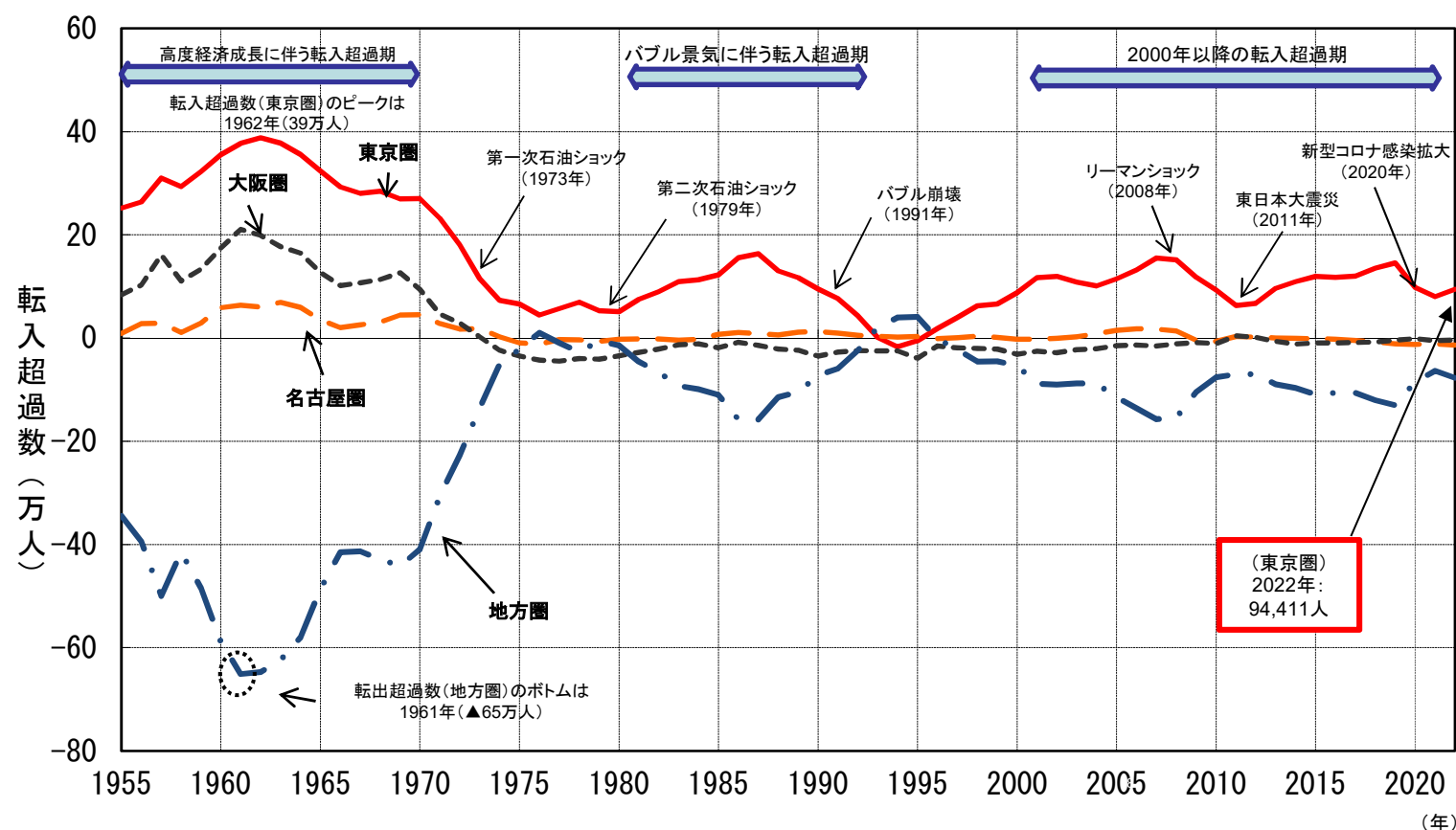


人口規模が小さい市区町村ほど人口減少率が高い傾向

(出典)総務省「平成27年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」等をもとに国土交通省国土政策局作成。  
 (備考)左図については、平成27年国勢調査時点(平成27年10月1日現在)における避難指示区域を黒塗り(斜線)で示している。

# 東京圏の転入超過の推移（大阪圏、名古屋圏、地方圏との比較）

- 東京圏への転入超過傾向は概ね継続しており、東京一極集中の構造は是正されていない。
- 2020年からのコロナ禍により東京圏への転入超過は緩和傾向となったが、2022年には転入超過が拡大(94,411人)。



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省国土政策局作成。値は日本人移動者数。

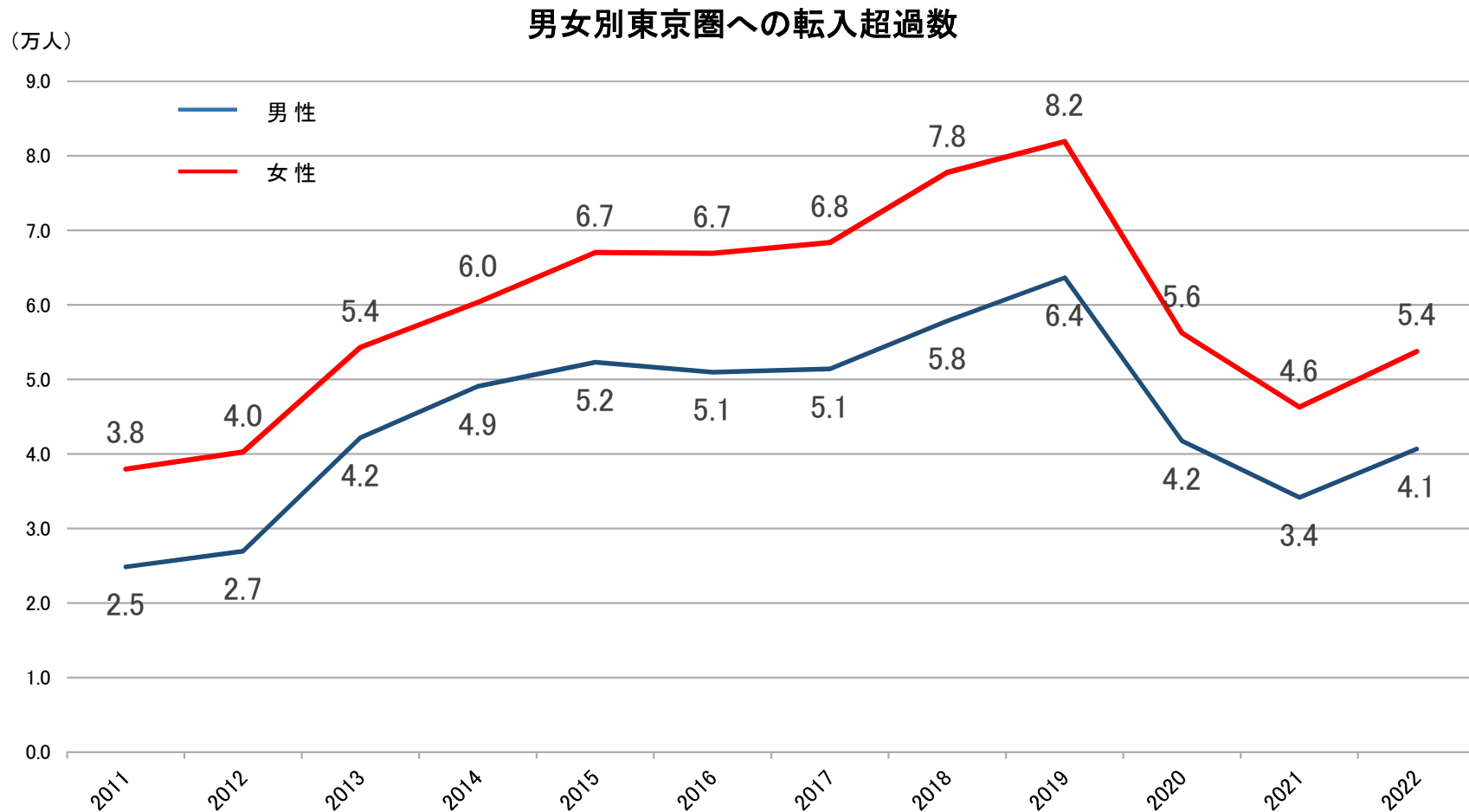
(注)上記の地域区分は以下のとおり。

東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県    名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県    大阪圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

三大都市圏: 東京圏、名古屋圏、大阪圏    地方圏: 三大都市圏以外の地域

## 東京圏の男女別転入超過数の推移

- 東京圏への女性の転入超過数は、男性の転入超過数を上回って推移。近年は、女性は男性の1.3倍程度。
- 2020年からのコロナ禍により男女とも東京圏への転入超過は緩和傾向となったが、2022年には転入超過が拡大。男性の4.1万人に対し、女性は5.4万人の転入超過。



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省 国土政策局作成。  
(備考)東京圏は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指す。値は日本人移動者数。

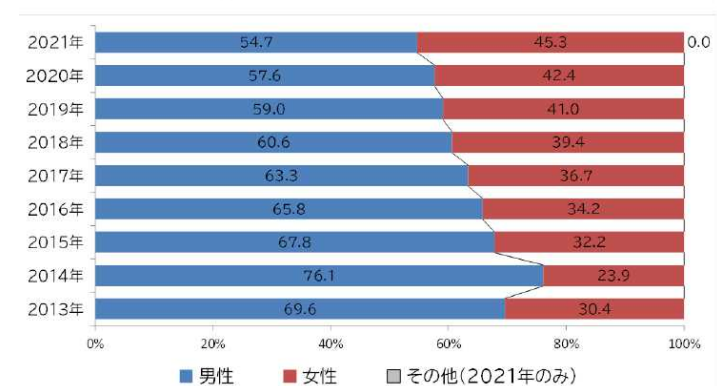
# 地方移住への関心の高まり(移住相談件数の増加)

- 東京での移住相談件数は、2010年代の一貫した増加傾向から、コロナ禍の影響により2020年は一旦減少したが、2021年以降は再度増加。特に、女性の相談件数が増えている。また、40代以下の若い世代の相談が7割程度を占めている。
- 移住に伴う就労形態については、テレワークを希望する人が増えている。

相談・問い合わせ数推移 (2008～2022 : 暦年)

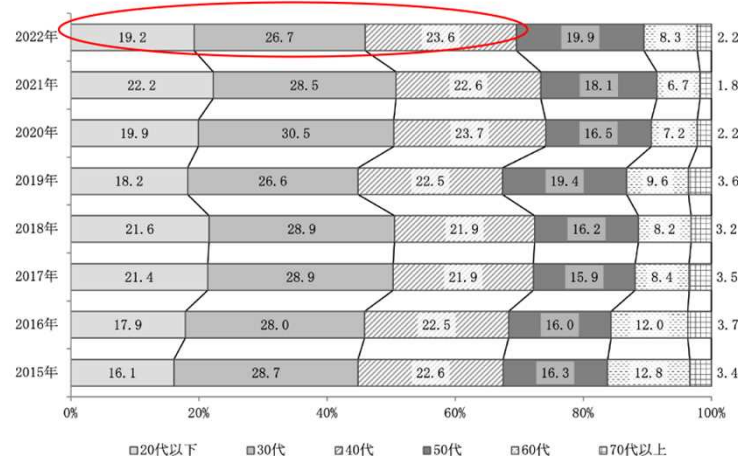


相談者の性別 (東京 : 2013-2021 : 暦年)

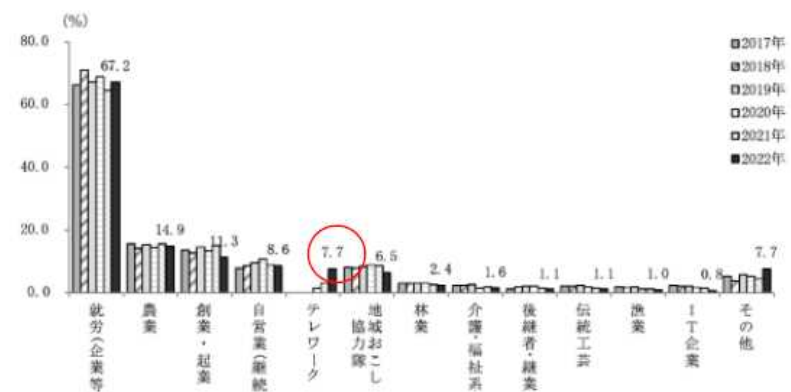


2021 : n = 10,900

相談者の年代 (2015～2022 : 暦年)



希望する就労形態〔複数回答〕 (2017～2022: 暦年)

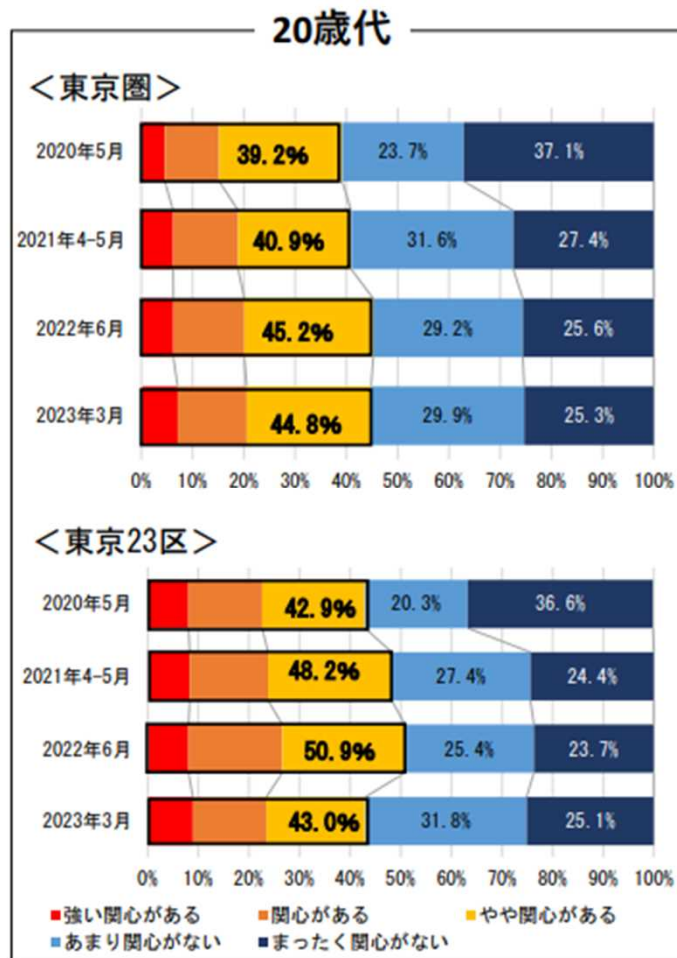
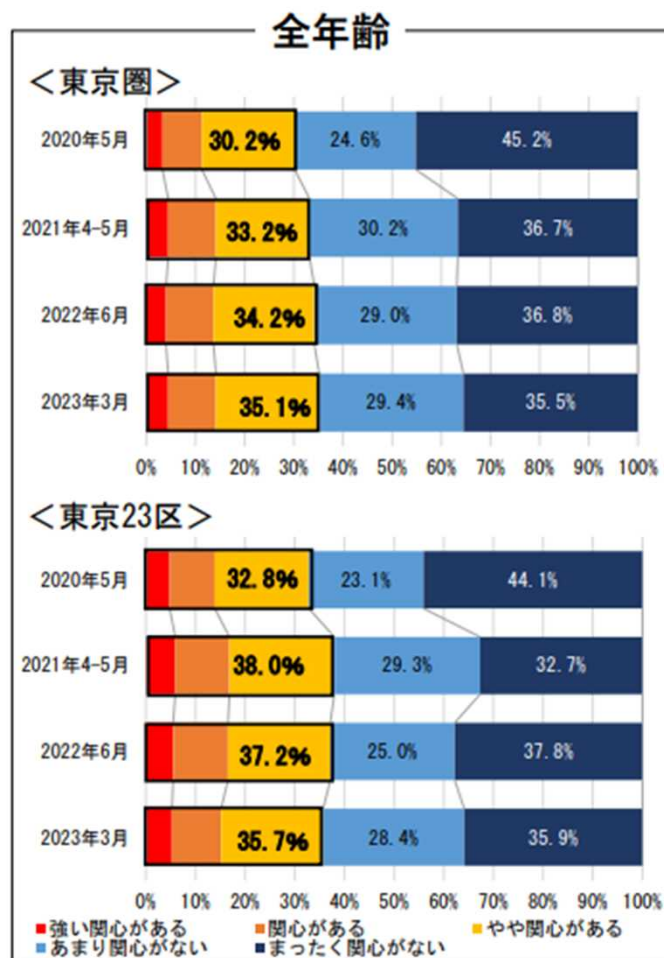


# 地方移住への関心の高まり(東京圏在住者の関心度)

○コロナ禍以降、東京圏在住者の地方移住への関心が高まっている。

○20歳代の地方移住への関心は全年齢平均よりも大きく、45%が地方移住への関心を持っている。

## 地方移住への関心(東京圏在住者)



### 調査概要

○調査方法：インターネット調査

○回収数：10,056

○調査期間：2023年3月

(出典)内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和5年4月)。

(備考)東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県。

# 国土形成計画(全国計画) 目指す国土の姿

## 新時代に地域力をつなぐ国土

～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～

### 地方の危機的状況

- ✓ 危機・難局に直面する**地方を重視**し、新たな時代へと刷新
- ✓ 各地域の地域力を結集し、国土全体でつなぎ合わせ、未来へとつなげる

### 地域力

地域課題を克服する  
**守りの力**

X

地域の魅力を高め人々を惹きつける  
**攻めの力**

地域の総合力・底力を最大限に発揮

地域を担う人材の主体的・内発的な地域づくり  
地域に対する**誇りと愛着**を原動力とした、  
地域に暮らし、関わる、住民等の多様な主体の参加と連携  
**有形・無形の地域資源を総動員**

自然環境、  
景観、風土

歴史、  
文化・伝統

生活サービ  
ス、産業

国土基盤

生態系  
サービス

### 地域マネジメントのパラダイムシフト

《新たな発想からの地域マネジメントの構築》

縦割り分野  
ごとの地方  
公共団体で  
の対応だけ  
では限界

- 「共」の視点からの主体・事業・地域間の連携
- デジタルの徹底活用

- ◆ 地方に**活力**を取り戻し、**安全・安心**で、**個性豊かな地域**を全国に広げる
- ◆ 未来を担う若者世代を含め、人々を惹きつける地域の**魅力**を高め、**地方への人の流れ**を創出・拡大

国土全体にわたる各地方の地域力の結集なくして、日本の未来はない

国土全体にわたる人口や諸機能の配置のあり方等に関する

## 国土構造の基本構想

## シームレスな拠点連結型国土

- 国土全体にわたって、広域レベルでは**人口や諸機能を分散**
- 広域レベルからコミュニティレベルまで、**重層的な生活・経済圏域**の形成
- 各階層の圏域において、可能な限り**諸機能を多様な地域の拠点に集約**し、水平的・垂直的・多面的な**ネットワーク化**
- **デジタルとリアルの融合**により、**時間や場所の制約を克服**し、行政界を越えて、暮らしや経済の実態に即し、サービスや活動が継ぎ目なく展開

東京一極集中の**是正**

地方と東京のwin-winの関係構築

国土の  
**多様性**  
(ダイバーシティ)  
**包摂性**  
(インクルージョン)  
**持続性**  
(サステナビリティ)  
**強靱性**  
(レジリエンス)  
の向上

人と人、人と地域、地域と地域が、質の高い交通やデジタルのネットワークでシームレスにつながり合う**国土構造の構築**

⇒ 「コンパクト＋ネットワーク」をさらに深化・発展

# 「シームレスな拠点連結型国土」の構築に向けた全国的な回廊ネットワークの形成

## 人口や諸機能の広域的な分散

●四方を海に囲まれ、北海道・本州・四国・九州・沖縄本島の主要五島と多数の島々から成る南北に細長い日本列島において、人口が減少する中であっても、人々が生き生きと安心して暮らし続けている国土の形成を目指す。

●このため、時間距離の短縮や多重性・代替性の確保等を図る交通ネットワーク等の強化を通じ、国土全体におけるシームレスな連結を強化して、日本海側と太平洋側の二面を効果的に活用しつつ、内陸部を含めた連結を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成を図る。

## 日本海側＋太平洋側 二面活用 内陸部を含めた全国の連結強化

活発なヒト・モノの流動による  
イノベーションの促進

災害時等のリダンダンシー確保

陸海空のシームレスな  
総合交通体系の高質化  
＋  
デジタルの徹底活用

中枢中核都市等を核とした  
広域圏の自立的発展

広域圏内・広域圏間  
の交流・連携

アジア等海外  
との直接交流

日本中央回廊の形成  
リニア開業等による時間距離短縮等の効果を全国に波及

地方の中心都市を核とした地域生活圏の形成  
〈デジタルとリアルの融合による地域課題解決と地域の魅力向上〉

地方への人の流れの創出・拡大

※本地図は我が国の領土を網羅的に記したものではありません。

# 日本中央回廊による効果の全国的波及(イメージ)

## ■日本中央回廊の特徴

- 東京～大阪間が約1時間(日本列島の東西時間距離が大幅短縮)⇒一体的な都市圏
- 三大都市圏を結び、多様な自然や文化を有する地域を内包する、世界に類を見ない魅力的な経済集積圏域(名目GDP:約360兆円、人口:約7,300万人)
- 5Gの整備や高規格道路における自動運転など、デジタルとリアルが融合したネットワーク効果による全国各地との交流の活発化

## 広域圏をまたぐダイナミックな対流によるイノベーションの創造

- 広域的な新幹線・高規格道路ネットワークの形成により、人流、物流、企業の取引関係の更なる拡大

## ダブルネットワークによるリダンダンシーの確保

- リニア中央新幹線の段階的開業により、東海道新幹線とともに、東京・名古屋間、さらに大阪へと三大都市圏を結ぶ大動脈が二重系化

## 新たな暮らし方・働き方の先導モデルの形成

- 移動時間の短縮効果、デジタル技術の活用が相まって、多様な暮らし方、働き方の選択肢を提供
- 特に、中間駅を核とした高速交通ネットワークの強化やテレワークの普及等を通じて、二地域居住等を一層促進

## 全国各地との時間距離の短縮効果を活かしたビジネス・観光交流、商圏・販路の拡大等

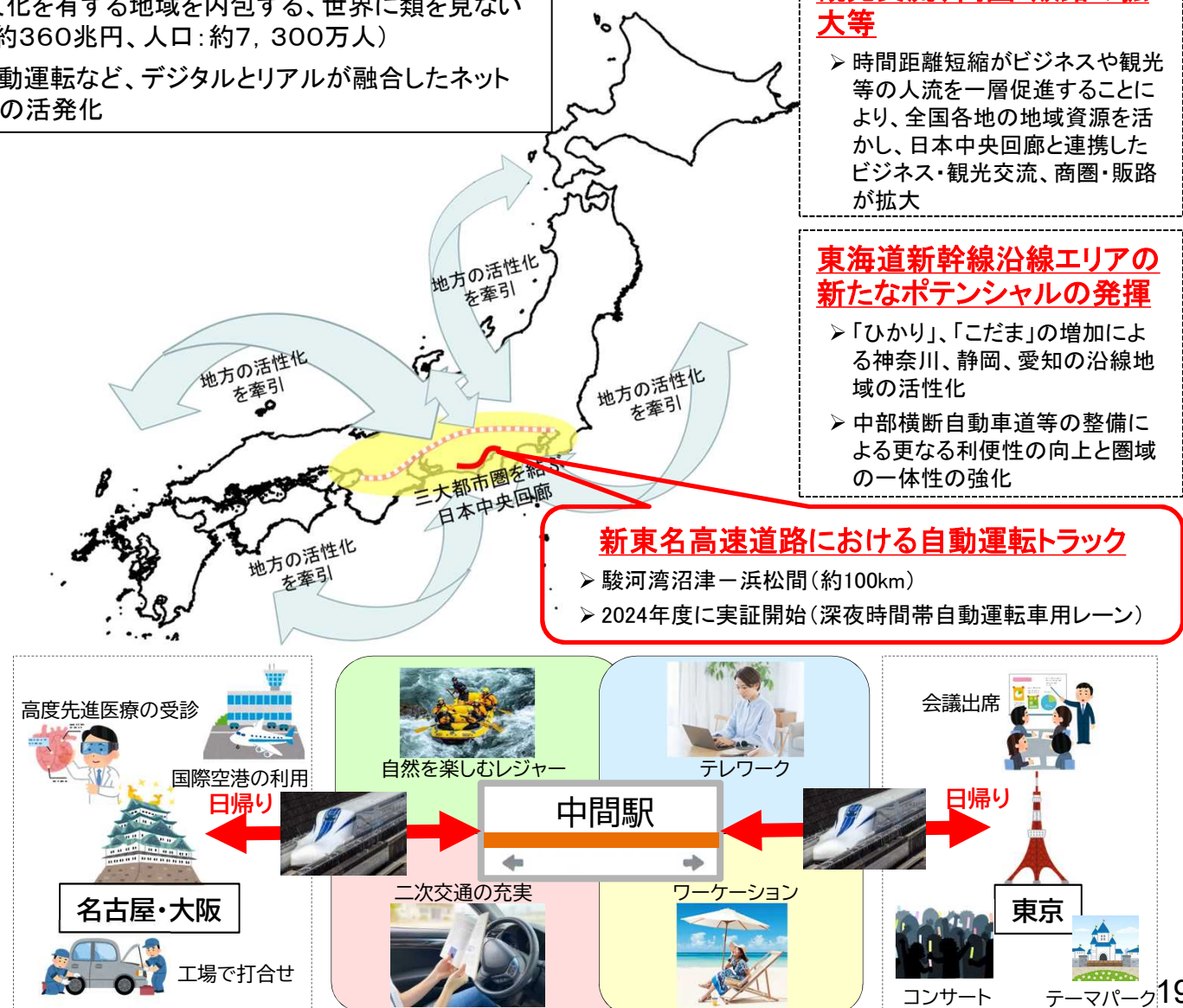
- 時間距離短縮がビジネスや観光等の人流を一層促進することにより、全国各地の地域資源を活かし、日本中央回廊と連携したビジネス・観光交流、商圏・販路が拡大

## 東海道新幹線沿線エリアの新たなポテンシャルの発揮

- 「ひかり」、「こだま」の増加による神奈川、静岡、愛知の沿線地域の活性化
- 中部横断自動車道等の整備による更なる利便性の向上と圏域の一体性の強化

## 新東名高速道路における自動運転トラック

- 駿河湾沼津ー浜松間(約100km)
- 2024年度に実証開始(深夜時間帯自動運転専用レーン)

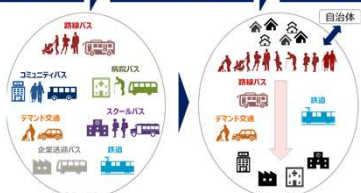


# 「地域生活圏」の形成で変わる地域の姿(イメージ)

## 地域をつなぐ持続的なモビリティ社会の実現

### 地域公共交通のリ・デザイン

交通手段が重複 → ネットワークの統合 → エリア一括協定運行



交通DX・GXや、地域の関係者との共創を通じ、地域公共交通ネットワークの利便性・持続可能性・生産性を向上  
⇒地域公共交通特定事業実施計画の認定:2027年度までに300件

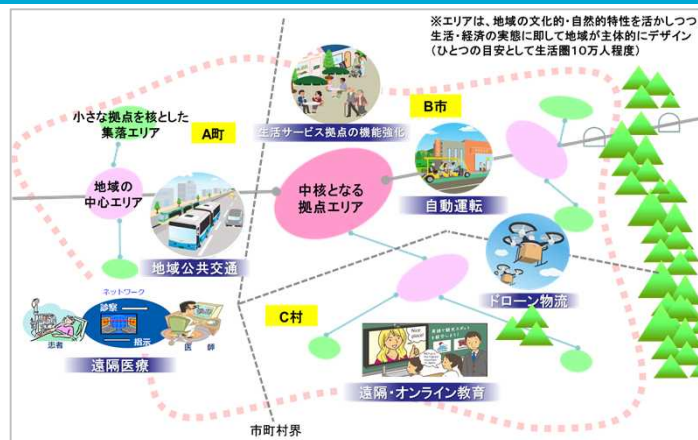
### 自動運転



地域限定型の自動運転移動サービスの実現

⇒50か所程度(2025年度目途)、  
100か所以上(2027年度まで)

※デジタル活用では解決できない地域課題に対しても、地方創生の一層の取組強化を図る。



### デジタル・ガバメントの推進

- ◆ 基幹業務等のシステムの統一・標準化、行政手続のオンライン化、マイナンバーカードの普及・利用促進等
- ◆ 「書かないワンストップ窓口」の横展開

### デジタル基盤の整備・活用

- ◆ 5G、光ファイバ等のデジタルインフラ、データ連携基盤
- ◆ 自動運転・ドローン物流等の実装を支えるデジタルライフライン(センサー、乗換え・積替え拠点等)

### 遠隔医療



住民に身近な場所を活用した遠隔医療

⇒国の補助事業により遠隔医療を実施する医療機関:235件(2023～2027年度累計)

## 新たな発想からの地域マネジメント

- 「共」の視点からの主体・事業・地域間の連携(官民パートナーシップによる地域経営)
- デジタルの徹底活用による地域空間の質的向上

## まちでも中山間地域でもデジタル活用で安心・便利な暮らし

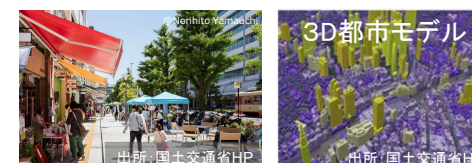
### 「デジ活」中山間地域



スマート農業、ドローン物流等を組み合わせたプロジェクトを実現

⇒2027年度までに全国150か所以上

### 多世代交流まちづくり



居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり、建築・都市のDX

⇒2027年度までに3D都市モデルの整備都市500都市

### 転職なき移住・二地域居住等



テレワークの普及等による地方への人の流れの創出・拡大、空き家等の活用促進

### 地域を支える人材の確保・育成

包摂的社会、こども・子育て支援、女性活躍、関係人口の拡大・深化

「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合 → 全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会

# 地域生活圏の推進主体・体制の考え方

- 生活者や利用者などサービス需要側の視点に立って、利便性を最適化できるよう、地域の生活・経済の実態に応じ、効率的・持続的なサービス提供を実現するための官民のパートナーシップを構築していく必要。
- 地域課題の解決に資する公共性の高い生活サービスの提供において、民間の力を最大限に活用する仕組みを構築。ドイツのシュタットベルケ等の事例や、我が国の地方での先進的な取組を参考に、日本版のいわゆるローカルマネジメント法人といった推進主体の創出につなげていく必要。

## 推進主体・体制 の構築に向けた ポイント

- ✓ 「共」の視点での地域経営を支える官民パートナーシップの形成
- ✓ 公共性の高いサービスの提供に対する民間事業者の参入促進
- ✓ 「兼ねる・束ねる・繋げる」発想でのサービスの複合化、地域内経済循環の構築

## 地域生活圏の形成に関連する取組事例イメージ

### デジタル情報プラットフォームを 通じたスマートシティの取組 (福島県会津若松市)

- デジタル情報プラットフォーム「会津若松+」(都市OS)の構築
- 公共性とビジネス継続性を両立する地域マネジメント法人として、(一社)AiCTコンソーシアムを設立
- 食・農業、観光、ヘルスケア等のサービス実証・実装



### 民間主導でのエネルギー 地産地消と地域内資金循環 (鳥取県米子市・境港市)

- 両市と地元民間企業5社が出資する地域エネルギー会社(ローカルエナジー株)を設立
- 地域共生型のエネルギー地産地消モデルを構築(地域でお金が回る仕組み)
- 災害時には、避難所の蓄電池を非常用電源として活用し、防災力強化に寄与



### デジタルを活用した 新たな共助の仕組みの構築 (香川県三豊市)

- 地元企業を含む民間企業が協力する「共助」により、地域交通を暮らしの基盤となる他のサービスと一体的に提供
- 地域内外の企業12社の出資により、地域交通の運営カンパニー(SPC)を設立
- スマホアプリを活用したAIオンデマンド交通サービスを展開(定額乗り放題等)



# 国土の刷新に向けた重点テーマ【産業、環境、国土利用・管理】

## 持続可能な産業の構造転換

### 《地域の特徴を活かした成長産業の全国的な分散立地等の促進》

- 半導体や蓄電池等の成長産業の国内生産拠点の形成・強化、国内立地を支えるインフラの円滑・機動的整備、産業用地の円滑・迅速な確保
- 全国のDXを支えるデータセンターの分散立地(5年程度で全国十数カ所)
- 洋上風力発電の導入、関連産業集積の促進(2030年までに1千万kW)

### 《GXや巨大災害リスク対応に向けたコンビナート等の基幹産業拠点の強化・再生》

- 臨海コンビナート等のCO2多排出産業のGX成長投資の促進+巨大災害リスク対応
- 水素・アンモニア等のサプライチェーンの拠点となるカーボンニュートラルポート(CNP)の形成など、インフラ整備や規制の合理化・適正化
- 大規模な跡地の有効活用と必要なインフラ整備



高度な半導体工場の国内立地(熊本 TSMC)



アンモニア混焼実証事業が行われる  
愛知県碧南火力発電所

## グリーン国土の創造

### 《30by30による健全な生態系の保全・再生の促進》

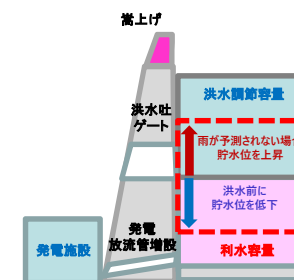
- 森・里・まち・川・海のつながりを確保した広域的な生態系ネットワークの形成促進
- 自然を活用した解決策(Nature-based Solutions: NbS)の発想に即したグリーンインフラによる複合的な地域課題の解決

### 《カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり》

- 地域の脱炭素化に向けた脱炭素先行地域の創出、くらし・まちづくり・交通・インフラ・農林水産業等におけるグリーン化の推進
- 森林資源の循環利用の確立
- 地域共生型再エネ導入の促進、ハイブリッドダムへの展開



広域的な生態系ネットワークの形成イメージ



ハイブリッドダムのイメージ

## 人口減少下の国土利用・管理

### 《持続可能な国土と地域の形成に資する最適利用・管理》

- 住民発意と合意形成に基づき将来像を見据えて土地の管理方法の転換等を図る地域管理構想の全国展開
- 所有者不明土地、空き家の利活用円滑化等、荒廃農地、手入れが不十分な森林の発生防止・解消
- 地域の持続性確保につながる産業集積のための土地利用転換など関連制度の弾力的活用や必要な見直し
- 土地の利用と管理についての安全保障をめぐる内外情勢の変化等を踏まえた対応

### 《安全・安心な国土利用・管理》

- あらゆる関係者が協働して流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策である「流域治水」の推進
- 災害ハザードエリアにおける開発抑制とより安全な地域への居住誘導



流域治水の推進

# 国土基盤の高質化(ストック効果の最大化に向けた戦略的マネジメントの徹底)

国土基盤が果たすべき機能・役割が最大限に発揮されるよう、**安定的・持続的な公共投資の見通し**を持ち、計画的な整備や維持管理更新、効果的活用を通じた**戦略的マネジメントの徹底**により、**ストック効果を最大化**。

## 国土基盤の機能・役割の最大限の発揮(機能・役割に応じた国土基盤の充実・強化)

### 地域の安全・安心を支える

- 国土強靱化基本計画に基づき、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に防災・減災、国土強靱化の取組を推進

### 地域における生活の質を向上する

- 地域生活圏の形成に向けた取組とも連動し、生活者の視点を重視して、デジタルの徹底活用により、リアルな地域空間の質的向上を図る

### 経済活動を下支えし、生産性を高める

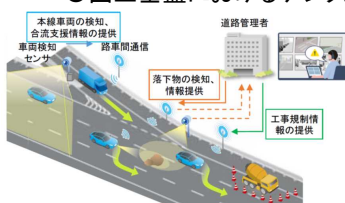
- 移動時間の短縮や定時性の向上、生産活動の効率化や高度化等により**民間投資を誘発**し、様々な経済活動を下支え

## 国土基盤の高質化に向けた戦略的マネジメントの徹底

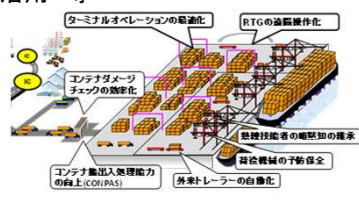
### 社会経済状況の変化に応じた国土基盤の機能高度化

#### DX

- 光ファイバ・5G等のデジタルインフラ
- 国土基盤におけるデジタル活用 等



自動運転車の走行支援



ヒトを支援するAIターミナルの実現

#### GX

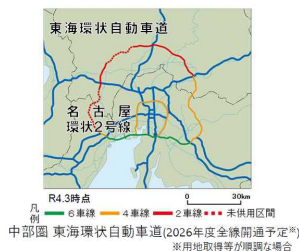
- 電力系統等のエネルギーインフラ
- 国土基盤における脱炭素化 等



カーボンニュートラルポートの形成

### リダンダンシー確保、安全保障

- 交通等の全国的な強靱なネットワーク機能の強化
- 安全保障の観点からの公共インフラの整備等 等



ミッシングリンクの解消



貨物鉄道ネットワークの強化

### PPP/PFI

- コンセッション等のPPP/PFIの活用拡大
  - ✓ 原則、全空港へのコンセッションの導入促進
  - ✓ 上下水道、工業用水道でのウォーターPPP導入促進
  - ✓ Park-PFI、高速道路SA/PAのPFI 等



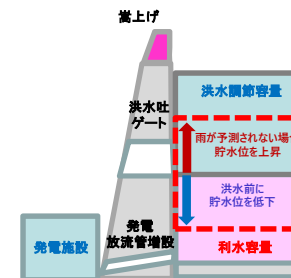
空港コンセッション



下水道コンセッション

### 賢く使う観点からの国土基盤の複合化・多機能化・効果最大化

- 縦割り排除による複合的・多目的活用
- ソフト施策と組み合わせた効果最大化 等



ハイブリッドダムのイメージ



「道の駅」の防災機能の整備・強化

### 戦略的メンテナンスによる国土基盤の持続的な機能発揮

- 予防保全型メンテナンスへの本格転換、広域的・戦略的マネジメント
- 新技術・官民連携手法の普及による高度化・効率化 等



地域インフラ群再生戦略マネジメント ドローンを活用したインフラの点検

# 地域を支える人材の確保・育成(包摂的社会の実現、地域におけるこども・子育て支援)

地域人材の不足が深刻化する中、**多様性に富む包摂的な社会、こどもまんなか社会**の実現を通じて、**地域力**を高めるとともに、**地方への人の流れの創出・拡大**につなげ、我が国全体の**少子化の流れを変える**。

**包摂的社会に向けた地域づくりへの多様な主体の参加と連携**  
《地域における人への投資拡大》

➢ 地域社会の中で**居場所**を持ち、希望を持って暮らし、働き、活動できる地域づくり

若者

女性

高齢者

障害者

外国人

《人々の多様化する価値観に応じた暮らし方・働き方の選択肢を広げる》

➡ **地方への人の流れを創出・拡大し、少子化の流れを変える**

※若者世代の地方からの流出、出生率が低い東京への集中が続けば、未曾有の少子化に拍車をかけ、人口減少がさらに加速するおそれ

**こどもまんなか社会に向けた  
地域におけるこども・子育て支援**

➢ 地域生活圏の形成等における**安心してこどもを産み、育てられる「共働き・共育て」等の環境整備**など若者世代を惹きつける地域づくり

- ✓ 良質な住宅の供給、円滑な確保支援
- ✓ 保育所の整備等の就学前教育・保育の充実
- ✓ 子育てしやすい都市・地域空間づくり、安全で快適な道路、公園等の整備、公共空間等における子育てバリアフリー化
- ✓ 多世代交流拠点づくり
- ✓ テレワークを活用した転職なき移住、二地域居住等の受け皿づくり
- ✓ 魅力的な仕事の創出 等



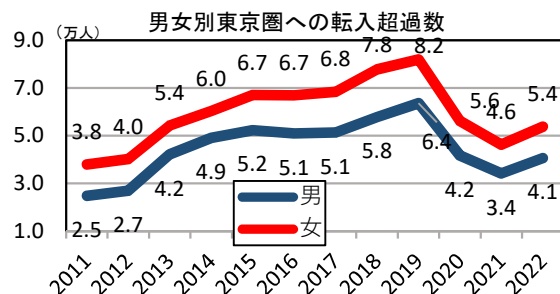
こどもの創造力を育む公園



鉄道車両内の優先スペース

**女性活躍の促進**

➢ 地方における教育・就業環境整備を通じた**女性が能力を発揮**できる魅力的な地域づくり



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より国土政策局が作成。  
(備考)東京圏は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指す。値は日本人移動者数。

**関係人口の拡大・深化**

➢ **二地域居住者等を含む関係人口の拡大、地域とのつながりの深化**に向けた「人」「場」「仕組み」づくり

⇒2032年度を目途に**1.5倍程度に拡大**

アプリによる「1/2村民」登録制度(山梨県小菅村)

- 村で利用できるポイント発行や情報発信等を通じて村づくりに関わる接点を創出(開始4年で3,000人以上登録)



「1/2村民」による梅取りボランティア

**地域教育の強化**

- 大学、高等専門学校等と連携した地域人材の育成
- 地域と連携した探究学習、農山漁村体験等の推進 等

**地方・大都市間の人材還流、マッチング機能の強化**

- 転職なき移住、副業・兼業等による地方への人材環流の促進
- マネジメント人材やデジタル人材等に関する地域と企業等のマッチング促進 等

# 分野別施策の基本的方向

## 第1章 地域の整備

### ①地域生活圏の形成等に資する持続可能な地域づくり

・地域特性に応じた地域ビジョンの実現に向けた取組の推進、地方移住、二地域居住等の促進による地方への人の流れの創出 等

### ②人中心のコンパクトな多世代交流まちづくり

・都市のコンパクト化とネットワークの構築 等

### ③美しく暮らしやすい農山漁村の形成

・地域資源を活用した所得と雇用機会の確保、中山間地域等を始めとする農山漁村に人が住み続けるための条件整備 等

### ④包摂的社会の実現に向けた地域づくり

・子育て世代や高齢者など誰もが安全・安心に暮らせる環境の整備、女性、高齢者等が活躍できる社会の実現 等

### ⑤住生活の質の向上及び暮らしの安全・安心の確保

### ⑥我が国の成長をけん引する大都市圏等の整備

### ⑦地理的、自然的、社会的条件の厳しい地域への対応

・離島地域、豪雪地帯、山村地域、半島地域、過疎地域

## 第2章 産業

### ①GX・DXを始めとする産業の国際競争力の強化とイノベーションを支える環境整備、科学技術を支える基盤の強化と人材の育成

### ②海外からの投資を呼び込む環境整備

### ③地域を支える活力ある産業・雇用の創出

### ④GXを先導する世界最先端の技術を活かしたエネルギー需給構造の実現

・安定的なエネルギー供給の実現、再エネの活用拡大と分散型エネルギーシステムの構築、水素社会の実現 等

### ⑤食料等の安定供給と農林水産業の成長産業化

・食料の安定供給と食料安全保障の確立、農業・食品産業の成長産業化の促進と農業の持続的な発展 等

## 第3章 文化・スポーツ及び観光

### ①文化・スポーツが育む豊かで活力ある地域社会

・個性豊かな地域文化の保存、継承、創造、活用等 等

### ②観光振興による地域の活性化

・持続可能な観光地域づくり、消費額拡大・地方誘客促進を重視したインバウンドの推進 等

## 第4章 交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラの高質化

### ①シームレスな総合交通体系の高質化

・国際交通拠点の競争力強化、全国各地とアジアとの交流の拡大、国内幹線交通体系の高質化 等

### ②情報通信体系の高質化

・デジタルインフラの整備・運用、ICT・データ利活用の促進 等

### ③エネルギーインフラの高質化

・エネルギーネットワークの充実、水素社会の実現に向けたインフラ整備

## 第5章 防災・減災、国土強靱化

### ①適切な施策の組合せと効率的な対策の推進

・防災・減災に資する施設の整備、土地利用の推進 等

### ②都市の防災・減災対策の強力な推進

### ③安全な農山漁村の実現

### ④諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築

・中枢管理機能等のバックアップ等、交通・物流ネットワークの強靱化、エネルギー・産業の強靱化

### ⑤戦略的メンテナンスによる国土基盤の持続的な機能発揮

・予防保全型メンテナンスへの本格転換、広域的・戦略的なマネジメント 等

### ⑥自助、共助とそれらを支える公助の強化

## 第6章 国土資源及び海域の利用と保全

### ①農地等の利用の増進

・農業の担い手への農地集積・集約化と農地の確保 等

### ②次世代に引き継ぐ多様で健全な森林

・多様で健全な森林の整備及び保全の推進 等

### ③健全な水循環の維持又は回復等

・流域の総合的かつ一体的な管理の推進、地下水の適正な保全及び利用 等

### ④海洋・海域の保全と利活用

・海洋権益の保全及び海洋資源・海洋再エネの開発等の利活用の推進、陸域と一体となった自然環境の保全・再生、離島の適切な保全・管理と領土・領海及び排他的経済水域等の確保・開発等 等

## 第7章 環境保全及び景観形成

### ①生物多様性の確保及び自然環境の保全・再生・活用

・30by30目標等を踏まえた自然環境の保全・再生・活用 等

### ②物質循環の確保と循環型社会の形成

### ③地球温暖化の緩和と適応に向けた取組、地球環境問題への対応

### ④大気環境の保全、土壌汚染対策の推進等

### ⑤美しい景観、魅力ある空間の保全、創出と活用

# 第六次国土利用計画(全国計画)原案(概要)

## 1. 国土の利用に関する基本構想

### ◆国土利用をめぐる基本的条件の変化と課題

1. 人口減少・高齢化等を背景とした  
国土の管理水準の悪化と地域社会の衰退

2. 大規模自然災害に対する  
脆弱性の解消と危機への対応

3. 自然環境や景観等の悪化と  
新たな目標(カーボンニュートラル、30by30等)  
実現に向けた対応

1～3に  
共通する課題

4. デジタルの徹底活用

5. 多様な主体の参加と  
官民連携による地域課題の解決

### ◆国土利用の基本方針:「持続可能で自然と共生した国土利用・管理」

#### ①地域全体の利益を実現する最適な国土利用・管理

- 土地の利用・管理手法を定める地域管理構想の全国展開
- 所有者不明土地や空き家の利用の円滑化、適正な管理
- 荒廃農地の発生防止、利用
- 地域の持続性確保につながる産業集積のための土地利用転換など関連制度の弾力的活用や必要な見直し
- 重要土地等調査法に基づく調査等

#### ②土地本来の災害リスクを踏まえた賢い国土利用・管理

- 気候変動に伴う水災害の激甚化・頻発化に対応する「流域治水」の推進
- 災害ハザードエリアにおける開発抑制と居住誘導
- 水源涵養等に重要な役割を果たす森林の整備、保全
- 事前防災・事前復興の観点からの地域づくり

#### ③健全な生態系の確保によりつながる国土利用・管理

- 保護地域の拡充、OECMの設定・管理促進による広域的な生態系ネットワークの形成
- グリーンインフラ、Eco-DRRなど自然環境が有する多様な機能を活用した地域課題の解決
- カーボンニュートラルの実現に向けた地域共生型の再生可能エネルギー関連施設の立地誘導

#### ④国土利用・管理DX

- 地理空間情報等のデジタルデータ、リモートセンシング等のデジタル技術の徹底活用による国土利用・管理の効率化・高度化
- 効率的・効果的な国土管理を実現するため、各主体が所有するデータのオープン化、連携促進

#### ⑤多様な主体の参加と官民連携による国土利用・管理

- 適切な利用・管理が行われていない土地の公共的管理の促進、利用拡大に向けた民の力の最大限の活用など官民連携の推進
- 多様な主体の参加や連携を促進するコーディネート機能の確保

## 2. 国土の利用区分ごとの規模の目標

|          |       | 令和2年<br>(万ha) | 令和15年<br>(万ha) | 構成比(%) |     |
|----------|-------|---------------|----------------|--------|-----|
|          |       |               |                | 2年     | 15年 |
| 農地       | 437   | 414※          | 11.6           | 11.0   |     |
| 森林       | 2,503 | 2,510         | 66.2           | 66.4   |     |
| 原野等      | 31    | 31            | 0.8            | 0.8    |     |
| 水面・河川・水路 | 135   | 135           | 3.6            | 3.6    |     |
| 道路       | 142   | 147           | 3.7            | 3.9    |     |
| 宅地       | 197   | 198           | 5.2            | 5.2    |     |
| 住宅地      | 120   | 119           | 3.2            | 3.2    |     |
| 工業用地     | 16    | 17            | 0.4            | 0.5    |     |
| その他の宅地   | 61    | 61            | 1.6            | 1.6    |     |
| その他      | 334   | 344           | 8.8            | 9.1    |     |
| 合計       | 3,780 | 3,780         | 100.0          | 100.0  |     |

※農地面積の数値は、食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定)における令和12年の農地面積の見通しを暫定的に記載したものであり、今後、食料・農業・農村基本計画で新たに農地面積の見通しに変更された場合、その令和15年に相当する数値をもって、この目標も変更されたものとみなす。その場合、農地面積の増減に合わせ、その他(荒廃農地等)の面積の目標も変更されたものとみなす。

### ◆地域類型別の基本方向

- 都市**
  - 中心部や生活拠点等への都市機能や居住の集約化
  - 災害ハザードエリアの開発抑制とより安全な地域への居住誘導
- 農山漁村**
  - 農用地の保全等による活性化
  - 保護地域とOECMによる広域的な生態系ネットワーク化の促進
- 自然維持地域**

### ◆利用区分別の基本方向

- 森林**
  - 食料の安定供給に不可欠な優良農地の確保
  - カーボンニュートラルの実現に向けた森林資源の循環利用
- 農地**
  - 健全な水循環の維持又は回復、生態系ネットワークの形成促進
  - 低未利用土地の活用、空き家の活用・除却を推進
- 原野等**
- 道路**
- 水路・河川・水面**
- 宅地**
- その他**

## 3. 必要な措置の概要

- グリーンインフラやEco-DRRとして都市部の緑地を保全・活用
- 地域の持続性確保につながる産業集積の促進を図るための土地利用転換
- 災害リスクの高い地域の把握、公表、規制区域の指定促進
- 森・里・まち・川・海のつながりを確保した広域的な生態系ネットワークの形成
- 地域共生型の太陽光・バイオマス等の再エネの面的導入
- 地域の状況に応じ、都市機能や居住の都市中心部や生活拠点等への誘導
- 地域課題の解決に向けた市町村・地域管理構想の全国展開



# 国土の管理構想について

(国土審議会計画推進部会 国土管理専門委員会での議論踏まえ、R3.6 とりまとめ)

## 背景・基本的な考え方

- 近年、人口減少・高齢化等の進行によって土地需要が低下し、低・未利用地や空き家の増加、農地の荒廃など、管理が行き届かなくなる土地の発生等による課題が発生
- 人口減少下では、全ての土地についてこれまでと同様に労力や費用を投下し管理することは困難
- 優先的に維持したい土地を明確化、管理方法の転換等を進めることが重要
- 地域住民の発意と合意形成を基礎とした地域主体の取組と多様な主体の参加・協働による国土管理の推進が必要

## 「国土の管理構想」の概要

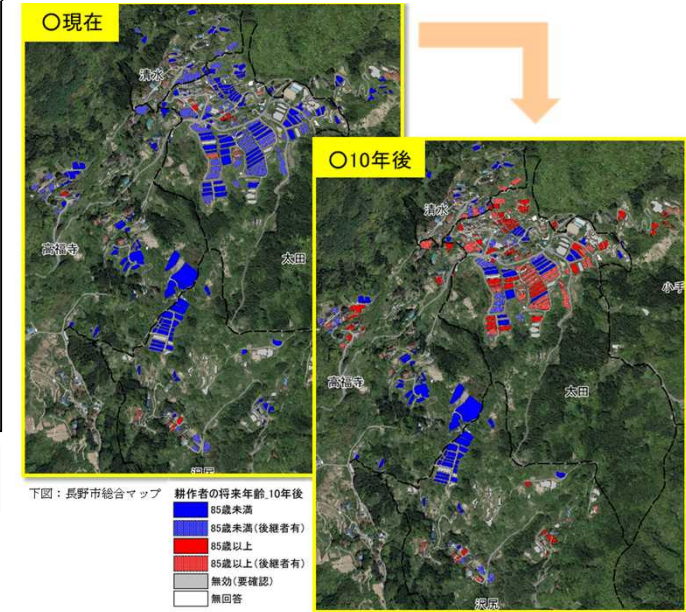
- 「国土の管理構想」は、人口減少下の適切な国土管理の在り方を示したもの。分野横断的・統合的に国土全体の管理の在り方を提示
- 国だけでなく、都道府県・市町村・地域における国土管理の指針
- 都道府県・市町村・地域（集落等）の各レベルで、人口や土地の管理状況等についての現状把握・将来予測を行い、目指すべき将来像と土地の管理の在り方を示す管理構想を策定。市町村や地域では、これを地図上に見える化（管理構想図）
- 各レベルにおける策定を推奨し、特に中山間地域などを中心に、市町村や地域における取組が進むことを期待

## 今後の取組

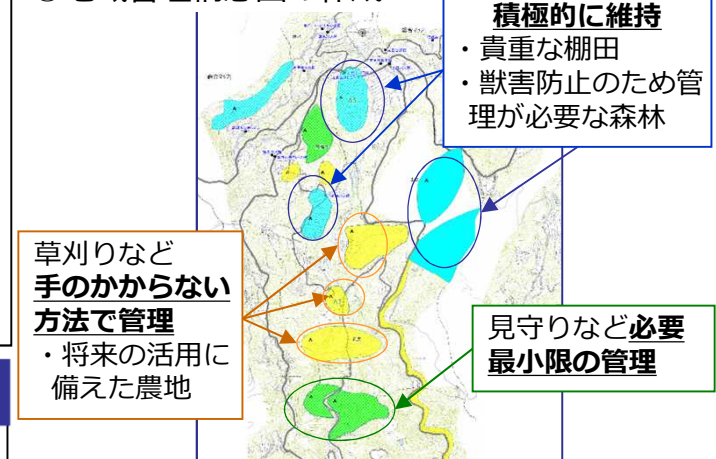
- 市町村や地域における取組の推進に向け、モデル事例の形成や人材育成などにより取組の後押しを図る

## 長野市中条地区地域管理構想の取組事例

### ○現況図及び将来予想図の作成



### ○地域管理構想図の作成



# 国土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

## 【面積目標の基本的な考え方】

○国土利用計画は国土の利用に関する基本的な方向性、長期的なビジョンを示すための計画であり、第一次計画策定時(昭和51年)より、土地利用の量的な総合調整の観点から、国土の利用に関する基本構想等を踏まえ、地目別の面積目標を設定している。

表 国土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

(単位：万ha, %)

|          | 令和2年  | 令和15年 | 構 成 比 |       |
|----------|-------|-------|-------|-------|
|          |       |       | 2年    | 15年   |
| 農 地      | 437   | 414※1 | 11.6  | 11.0  |
| 森 林      | 2,503 | 2,510 | 66.2  | 66.4  |
| 原 野 等    | 31    | 31    | 0.8   | 0.8   |
| 水面・河川・水路 | 135   | 135   | 3.6   | 3.6   |
| 道 路      | 142   | 147   | 3.7   | 3.9   |
| 宅 地      | 197   | 198   | 5.2   | 5.2   |
| 住 宅 地    | 120   | 119   | 3.2   | 3.2   |
| 工業用地     | 16    | 17    | 0.4   | 0.5   |
| その他の宅地   | 61    | 61    | 1.6   | 1.6   |
| そ の 他    | 334   | 344   | 8.8   | 9.1   |
| 合 計      | 3,780 | 3,780 | 100.0 | 100.0 |

(1) 令和2年の地目別区分は、国土交通省調べによる。

(2) 道路は、一般道路並びに農道及び林道である。

※1 農地面積については、国土の利用に関して、国土利用計画を基本とする食料・農業・農村基本計画でその見通しが示されているところ。この数値は、食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日 閣議決定）における令和12年の農地面積の見通しを暫定的に記載したものであり、今後、食料・農業・農村基本計画で新たに農地面積の見通しが変更された場合、その令和15年に相当する数値をもって、この目標も変更されたものとみなす。その場合、農地面積の増減に合わせ、その他（荒廃農地等）の面積の目標が変更されたものとみなす。